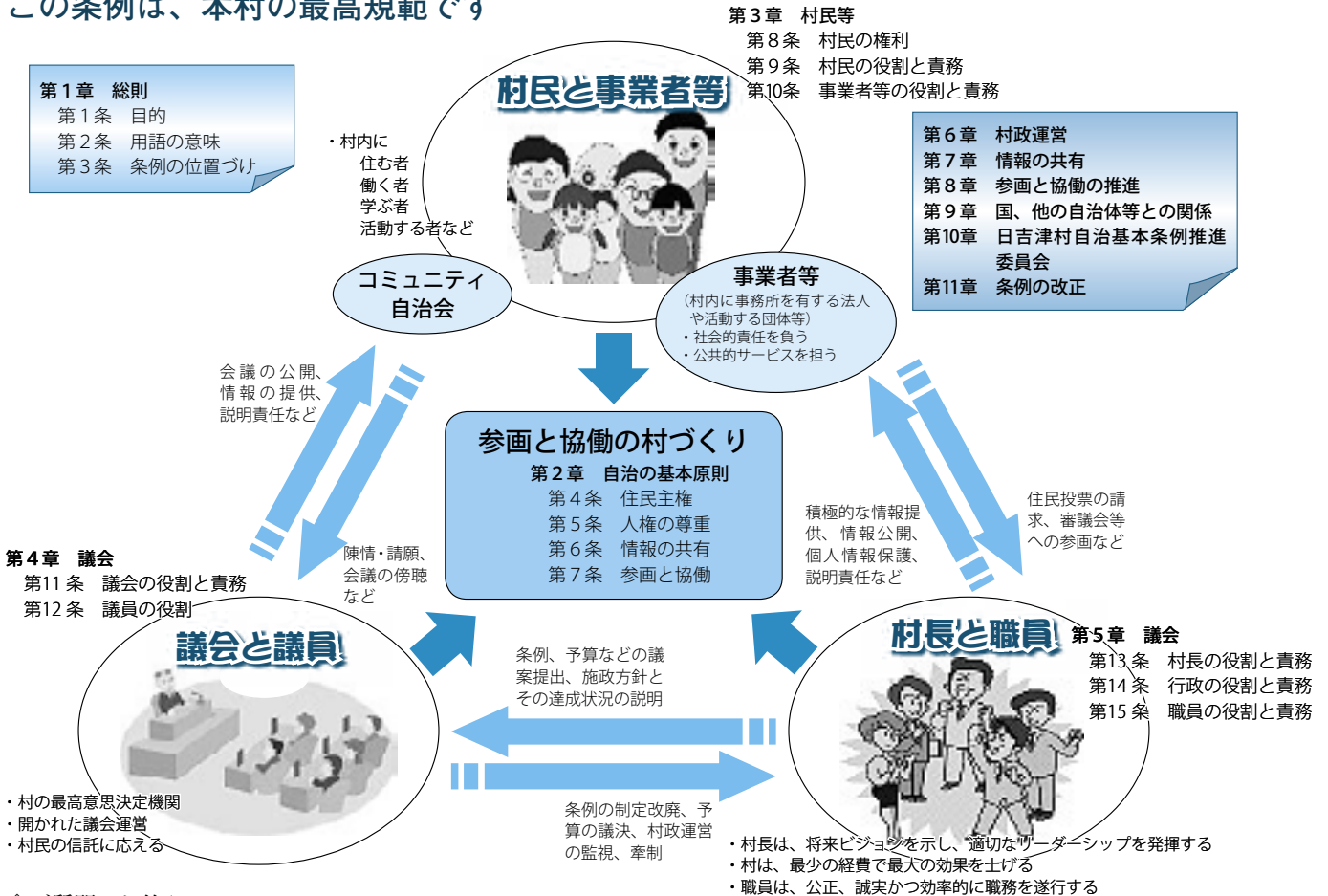


みんなでつくる むらのルール 自治基本条例

■条例(案)に盛り込まれている、「村民と事業者等」、「議会と議員」、「村長と職員」の関係を図で示したものです。

この条例は、本村の最高規範です



◇ご質問にお答えして・・・

Q 自治基本条例と他の条例との関係は？

A 基本条例は最高規範としますので、今後、他の条例を制定する場合、すでにある条例についても点検し、この条例に基づいて制定したり改正することとなります。

ただし、既存の条例を廃止するような影響はありません。

Q この条例を守らなかった場合、罰則はないのですか？ 荒廃地などは、罰則があっても良いと思いますが？

A この条例には、罰則はありません。

ただし、荒廃地の問題は農業委員会が指導を行うなど、具体的な対策については、それぞれに対応することになります。

Q 「コミュニティ」と「自治会」の関係は？

A コミュニティとは、隣近所や子ども会、PTAなど小さいものから大きなものまで、地域の様々なつながりのある関係や団体を言い、村民個々にとって積極的に参加する場として定義づけしています。自治会もコミュニティ組織の一つですが、本村ではとても重要な役割を担っていますので、分けて定義しています。

Q 村民には参画する権利が盛り込まれていますが、一方的な村民の要求に行政が振り回されてしまうのでは？

A この条例では、行政が村民に対しより透明性を図ることになります。これに対し村民は、自らの意見と行動に責任を持っていただくこととなりますので、そのような事態にはならないと考えます。